

記事等の使用許諾条件、及び使用許諾料金表

(2024年8月1日改定)

単体使用許諾

単体使用許諾とは、特定の記事について、1本あたり、1用途1回限りで許諾するものです。

◆ 紙媒体に転載する場合

紙媒体（クリッピング、会議資料、社内回覧、社内報、営業チラシ/パンフレット、案内所、機関紙誌、展示パネル、ファックス、スライド等）での使用に規定を設けております。記事使用料として、1記事 5,000 円（消費税別）を基本に制作部数に応じて、料金を設定しております。

紙媒体での利用料金表（記事1本あたり）

制作部数	使用料（税別）	制作部数	使用料（税別）
1 ～ 9	¥ 5,000 -	1,000 ～ 5,000	¥ 8,000 -
10 ～ 99	¥ 6,000 -	5,001 ～ 10,000	¥ 9,000 -
100 ～ 999	¥ 7,000 -	10,001 ～	¥ 10,000 -

◆ 電子媒体に転載する場合（ホームページ）

自社のホームページ（HP）に掲載する場合は、記事使用料として、1記事 10,000 円（消費税別）をお支払いいただきます。使用許諾期間は、原則として1年間です。1年を超える場合はご相談ください。

◆ 電子媒体に転載する場合（イントラネット）

企業のイントラネットへ掲載する場合は、記事使用料として、1記事 5,000 円（消費税別）を基本に、端末数に応じて料金を設定しております。使用許諾期間は、原則として1年間です。1年を超える場合はご相談ください。

イントラネットでの利用料金表（記事1本あたり）

端末数	使用料（税別）	端末数	使用料（税別）
1 ～ 9	¥ 5,000 -	1,000 ～ 5,000	¥ 8,000 -
10 ～ 99	¥ 6,000 -	5,001 ～ 10,000	¥ 9,000 -
100 ～ 999	¥ 7,000 -	10,001 ～	¥ 10,000 -

◆ 電子媒体に転載する場合（電子メール）

電子メールでの利用は、1万通まで、1記事 10,000 円（消費税別）を基本料金とし、1万通超 200 通につき 100 円（消費税別）を追加料金として、お支払いいただきます。

◆ 放送媒体：お問い合わせください。

◆ PDF製作料

記事をクリッピングした PDF ファイルが必要な場合は、1記事 2,000 円（消費税別）にて日刊自動車新聞社の題字入りのものを製作いたします。

- ・転載記事の出所を明記して下さい（○月○日付日刊自動車新聞、など）
- ・文章、図版、イラストなど内容の改変はできません。
- ・ご利用は1用途1回限りです。重版、再放送、または他の用途で再び使う場合、改めて申請をお願いします。
- ・公序良俗に反する行為や違法行為につながる可能性のある場合、記事転載をお断りする場合があります。
- ・料金は予告なく改定する場合があります。

日刊自動車新聞社

編集本部 知財部

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-10-11
chizai@njd.jp

記事使用許諾（単体使用）申請書

年 月 日

日刊自動車新聞社

編集本部 知財部

chizai@njd.jp

1 許諾希望記事

（掲載日、掲載ページと記事の見出しを記入して下さい）

掲載日： 年 月 日付 見出し：

掲載ページ： ページ

2 記事の用途

（広報クリッピング、販促宣伝、会議資料、セミナー資料、出版、放送など具体的に記入して下さい）

3 転載媒体

（チラシ、社内報、パネル展示、イントラネット等、ホームページ URL など具体的に記入して下さい）

4 上限発行部数

（イントラネット等の場合は端末数、ホームページの場合は必要ありませんが、ID などによる閲覧制限の有無を記入して下さい）

端末数：

ホームページ閲覧制限： ☒ あり （ 具体的説明： ） ☐ なし

5 記事クリッピング PDFファイル

☒ 必要 ☐ 不要

6 申請者情報

会社名・団体名：

部署名： 申請者名： 

所在地： 〒

電話番号： FAX番号：

メールアドレス： @

7 料金請求先（請求先が申請者と異なる場合、ご記入下さい）

所在地： 〒

電話番号： FAX番号：

8 備考

- ・転載記事の出所を明記（〇月〇日付日刊自動車新聞、など）して下さい。
- ・文章、図版、イラストなど内容の改変はできません。
- ・ご利用は1用途1回限りです。重版、再放送、または他の用途で再び使う場合、改めて申請をお願いします。
- ・公序良俗に反する行為や違法行為につながる可能性のある場合、記事転載をお断りする場合があります。

申請書にご記入いただいた情報は、使用許諾証の発行、料金請求以外には使用致しません。